

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公表番号】特表2015-535352(P2015-535352A)

【公表日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-077

【出願番号】特願2015-521865(P2015-521865)

【国際特許分類】

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 06 F 3/00 (2006.01)

H 04 N 21/436 (2011.01)

【F I】

G 06 F 3/14 3 5 0 Z

G 06 F 3/00 A

H 04 N 21/436

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月6日(2016.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置であつて、

グラフィックデータを取得してビデオ表示信号を生成するディスプレイチップと、

第2装置からデータを取得し、前記ディスプレイチップから前記ビデオ表示信号を取得し、表示用の出力データを生成する論理チップと、を有し、

前記出力データは、前記第2装置から取得したデータの少なくとも一部を含み、なおかつ前記第2装置による表示を表し、

前記論理チップは、前記生成した出力データを用いて、当該装置に対するオペレーションと前記第2装置に対するオペレーションを統合する、装置。

【請求項2】

前記オペレーションは、当該装置に対する制御又は当該装置と接続されているコンピュータの制御を用いた、前記第2装置におけるデータの操作を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記オペレーションは、前記第2装置と、当該装置又は当該装置と接続されているコンピュータとの間におけるデータの転送を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

当該装置はパーソナルコンピュータである、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記第2装置はモバイル機器である、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

当該装置は、コンピュータと接続されているディスプレイモニタである、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記論理チップは、セキュアなビデオデータを他のデータと分離することで前記セキュ

アなビデオデータを保護する、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記論理チップと関連付けられているメモリ要素を更に含み、

前記メモリ要素は、当該装置の CPU 及びメモリとは隔離されている、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

第 1 装置からビデオ表示信号を取得する第 1 受信機と、

第 2 装置からデータを取得し、前記第 2 装置から取得したビデオデータと他のデータとを分離する第 2 受信機と、

前記第 2 装置の前記ビデオデータを復号し、前記第 2 装置のビデオ表示信号を生成する復号要素と、

前記第 1 装置から取得したビデオ表示信号を、前記第 2 装置から取得したビデオ表示信号と合成し、前記第 1 装置及び前記第 2 装置の統合した表示を表すビデオ表示信号を提供する合成要素と、を有する論理チップ。

【請求項 10】

前記第 1 装置はコンピュータである、請求項 9 に記載の論理チップ。

【請求項 11】

前記第 2 装置はモバイル機器である、請求項 9 に記載の論理チップ。

【請求項 12】

前記第 2 受信機は、前記他のデータを音声データと非音声データに分離する、請求項 9 に記載の論理チップ。

【請求項 13】

スイッチを更に含み、前記第 2 受信機は前記非音声データを前記スイッチへ送る、請求項 12 に記載の論理チップ。

【請求項 14】

第 1 装置と第 2 装置との接続を検出するステップと、

前記接続におけるビデオインターフェース部を用いて、前記第 2 装置のビデオ出力データを含むデータを前記第 1 装置で取得するステップと、

前記接続におけるデータインターフェース部を用いて、前記第 1 装置と前記第 2 装置との間でインターフェース制御を行うステップと、

前記第 1 装置のディスプレイに、前記第 2 装置のディスプレイのアクティブな表示を表示するステップと、

前記第 2 装置のディスプレイのアクティブな表示に対応する一つ以上の動作を、前記第 1 装置のオペレーティングシステム及び前記第 2 装置のオペレーティングシステム用の動作に変換するステップと、を有する方法。

【請求項 15】

前記取得したデータを、前記ビデオ出力データと他のデータとに分離するステップを更に含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記一つ以上の動作は、前記第 1 装置における制御によって、前記第 2 装置を操作することを含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 17】

前記一つ以上の動作は、前記第 1 装置のディスプレイにおける、前記第 2 装置のディスプレイのアクティブな表示を用いて、前記第 1 装置と前記第 2 装置の間にデータを転送することを含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 18】

前記第 1 装置はコンピュータである、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 19】

前記第 2 装置はモバイル機器である、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 20】

命令シーケンスを表すデータを記憶する持続性コンピュータ可読型記憶媒体であって、前記命令シーケンスをプロセッサにより実行することにより、前記プロセッサは、

第1装置と第2装置との接続を検出するステップと、

前記接続におけるビデオインタフェース部を用いて、前記第2装置のビデオ出力データを含むデータを前記第1装置で取得するステップと、

前記接続におけるデータインタフェース部を用いて、前記第1装置と前記第2装置との間でインタフェース制御を行うステップと、

前記第1装置のディスプレイにおいて、前記第2装置のディスプレイのアクティプな表示を表示するステップと、

前記第2装置のディスプレイのアクティプな表示に対応する一つ以上の動作を、前記第1装置のオペレーティングシステム及び前記第2装置のオペレーティングシステム用の動作に変換するステップと、を含む処理を実行する、持続性コンピュータ可読型記憶媒体。